

# 令和5年度 指定管理業務(ソフト充実型)評価票

りんくう公園	【指定管理者】 一般財団法人大阪府公園協会	【指定期間】 令和5年4月1日～令和10年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
--------	--------------------------	-------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】

- 施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。
- SNSやホームページを活用した情報発信や、周辺施設の積極的に連携して公園をPRし、利用促進を図った。
- 公園の特性に合わせた景観向上を提案し、樹木管理・花壇管理等の景観づくりに努めた。
- 利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行するうえで問題はなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	

I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び 管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための 具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○イベント情報等は園内掲示板やミニコミ誌、HPやSNSを活用した。</li> <li>○男子個室トイレにサンタリーボックス19個を設置した。</li> <li>○工事やイベントに伴う各施設閉鎖には、事前告知案内をHP等掲載の他、常連団体には個別に連絡を行うなど迷惑を掛けないように努めた。</li> <li>○車いす、砂浜用車いすの無料貸し出しを行った。</li> <li>○園内移動をスムーズに行っていただけよう自転車の無料貸出を行った。</li> <li>○車イスやベビーカーで来園された方の出入口通過をスムーズにするため、出入口2箇所の昼夜開放に向けて府に提案を行った。また、府が実施するアンケートに協力した。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がいのある方でも快適に過ごせるようサービス向上に努めた。</li> <li>○工事での各施設閉鎖におけるクレームなど可能な限り回避することができた。</li> <li>○バリアフリー化の出入口開放について、府と連携して開放に向けて推進することができた。</li> </ul> <p>【予定(12月から3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規開設したRinX-SQUAREや昨年度改築したトイレを中心とした園内の施設をマスコットキャラ「パーキイ君」がアンバサダーとなり、施設紹介する風景をHPに掲載する予定である。</li> </ul>	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。府が進める公園出入口のバリアフリー化施策に対して、夜間も含めた終日開放の提案や、府が行ったアンケート調査へ率先して協力するなど、実施に向けて積極的に取り組んでおり、その姿勢は評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。また、府が進める公園出入口のバリアフリー化施策に対して、夜間も含めた終日開放についての提案や、府が行ったアンケート調査に率先して協力するなど、実施に向けて積極的に取り組んでおり、その姿勢は評価できる。
(3)利用者の増加を図るための 具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※150周年を契機とした広報活動に積極的に取り組んでいたか。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(箕面公園・枚岡公園・長野公園が記載対象) ※平日駐車場の利用促進がなされたか(深北緑地・錦織公園・住之江公園が記載対象)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	自主事業の実施状況(応募時に提案した自主事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○週2回を標準として園内清掃を実施した。</li> <li>○GWや盆休み期間中は毎日、清掃を実施し美観維持に努めた。</li> <li>○園内3箇所を「清掃強化エリア」と定め、常にゴミのない状態を維持するよう、清掃班だけでなく公園スタッフ全員が細かな点まで清掃を実施した。</li> <li>○園内以外に、府道や泉佐野市道の歩道を中心に随時、清掃を行い周辺美化に取り組んだ。</li> <li>○内海の水深2m~4mに沈んでいるゴミを素潜りにて回収する「海中清掃」を3回実施した。</li> <li>○6月から9月の祝日を基本に19日間、内海に漂流するゴミや海藻の清掃を実施した。</li> <li>○園内全域の側溝や集水樹に堆積している土砂や実生木を5日間集中して撤去作業を行った。</li> <li>○6月に四季の泉の水を抜き、高圧洗浄機器を使用した清掃を実施。その後に発生した藻の除去を3回実施した。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃強化エリアや内海の他、公園区域</li> </ul>	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○府営公園管理要領に定める危機管理マニュアル①風水害編②地震・津波編③その他危機管理事象編を策定した。10月には一部改訂を行い、常に最新版として更新している。</li> <li>○大阪府都市整備部地震津波災害対策訓練に参加し、公園の被害情報の伝達訓練などを行った(9月1日)</li> <li>○大阪府の危機管理体制と連動した独自の非常時業務実施要領に基づく対策を構築し、気象警報時、非常時体制を配備した。(6月2日/8月14日~8月15日)</li> <li>○地震災害発生に伴う津波避難誘導訓練を毎月1回公園スタッフ全員で実施した。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時体制は3名以上の人員を確保し、被害の早期発見、早期報告、早期対応をとることができた。</li> <li>○南海トラフ地震を想定し、津波発生時において、津波指定ビルへの避難誘導や園内放送などの模擬訓練を毎月行い、責任者不在でも他の従業員が自主的に行動できる体制づくりを構築した。</li> </ul> <p>【予定(12月から3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1月大阪府の地震津波対策訓練に協働予定。</li> <li>○3月公園独自の地震災害訓練にて、防災対応備品の確認など実施予定。</li> </ul>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①府公共事業への協力</li> <li>・地元シルバー人材センターを積極的に活用し園内清掃業務に従事している。</li> <li>・浜寺公園で開催した都市緑化フェアに「多肉植物寄せ植え体験」として出展した。</li> <li>②就労支援</li> <li>・今年度は要請なし。</li> <li>③障がい者雇用率</li> <li>・達成</li> <li>④知的障がい者の継続雇用</li> <li>・知的障がい者1名を継続して雇用した。</li> <li>⑤府民参加・NPOとの協働</li> <li>・クリーンボランティアを広く呼びかけ、管理事務所で火バサミの貸出、ゴミ袋の無料配布を行った結果、11月末時点で、33件(669名)の方に清掃協力いただいた。</li> <li>・6月に新規開設したRinX-SQUAREを拠点とするボランティア団体「RinXサポーター」が新たに登録を行った。また、6月に一斉清掃、8月にボランティアと共催で「スケボー体験会」を開催し17名の参加があった。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○RinXサポーターとは府が整備するスケボー広場利用時のルールづくりなど意見交換の場を設けることができた。登録後には、清掃や利用指導、体験会の開催を行うことで、広く魅力を発信することができた。また、今後の運営においても良好な関係性を構築することができた。</li> </ul>	S	<p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p> <p>RinXサポーターとは府が整備するスケボー広場利用時のルールづくりなど意見交換の場を設け良好な関係性を構築することが出来ていることは評価できる。</p>	S	施設所管課評価は適正である。 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 また、RinXサポーターとは府が整備するスケボー広場利用時のルールづくりなど意見交換の場を設け良好な関係性を構築することが出来ていることは評価できる。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケート調査は、春期5/2-6/11で213人、秋期9/1-9/24で196人に実施した。</li> <li>○総合的評価の全般的な満足度は、1.58であった。</li> <li>○「売店などサービス施設は適切ですか」が0.8と相対的にやや低めの評価であったが、その他の項目はすべて1.4以上と高い評価であった。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体の満足度が1.58点であったため、A評価であった。</li> <li>○キッチンカーの出店を積極的に行い、売店のサービス機能充実に取り組み。</li> </ul>	A	満足度は1.58とやや良いを上回っている。引き続き、低評価の項目についても取り組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ることを期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。					
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○りんくうプレミアム・アウトレットと共催で、連絡通路に子ども汽車「ドクターイエロー」を7・8月の土日祝日のみ運行し、1,583人の利用があった。</li> <li>○管理事務所1階の魅力発信拠点化のため新たにカウンターを設置し、情報コーナーとして活用した。</li> <li>○管理事務所1階に内海に生息している海辺の生き物を自由に触れる「ミニタッチプール」を設置した。</li> <li>○内海で磯浜観察される利用者からニーズが多かったすくい網等の販売を7月から9月まで実施し、24個販売した。</li> <li>○都市公園制度制定150周年記念にりんくう公園PVを作成し、HPやSNS、デジタルサイネージで広く発信した。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○りんくうプレミアム・アウトレットと出前講習会をキッカケに企画段階から対話を重ね、連携イベントを開催し、双方の利用促進に繋げることができた。</li> <li>○管理事務所1階に魅力発信拠点としてミニタッチプールやデジタルサイネージの設置に加え、新たにカウンターを設置することで情報コーナーの向上に努めることができた。</li> </ul> <p>【予定(12月から3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○太鼓橋改修工事に伴い、記念モニュメント(ありがとう太鼓橋)を設置する予定である。</li> </ul>	S	<p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施するとともに提案以上の取り組みを実施した。</p> <p>隣接するりんくうプレミアムアウトレットと利用者サービスの向上に向けた連携イベントの実施については、高く評価できる。次年度以降についても引き続き連携を期待する。</p> <p>内海を活用した水生生物の紹介や生き物に触れる取組については、りんくう公園のマネジメントプランの理念に基づき取組んでおり、評価できる。</p>	S	施設所管課評価は適正である。 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施するとともに提案以上の取り組みを実施した。 また、りんくうプレミアムアウトレットとの連携については、高く評価できる。次年度以降についても引き続き連携を期待する。 更に、内海を活用した取組については、りんくう公園のマネジメントプランの理念に基づき取組んでおり、評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	

III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができています。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理・運営を行った。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ○経営状況に問題は無い。 【自己評価】 ○安定的な運営が可能となる経営状況を、計画通り維持できた。	A	経営状況に問題は無い。	A	施設所管課評価は適正である。 構成団体の財政状態は良好である。